



SPARTA1合同会社がクレスト・インベストメンツ<2318>株式の大量保有報告書を提出



クレスト・インベストメンツ<2318>について、SPARTA1合同会社が11月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、SPARTA1合同会社のクレスト・インベストメンツ株式保有比率は、8.43%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年11月16日。